

## 新設分割公告

当社は、新設分割により新設する太洋インベストメント株式会社（東京都西東京市東町四丁目一番三号）に対して当社の資産管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 平成三十一年二月一日

掲載頁 八十五頁（号外第二十号）

平成三十一年二月二十一日

東京都中央区日本橋三丁目一四番五号

太洋薬品株式会社

代表取締役 石田 精一